# 心臓リハビリテーション認定医・上級指導士の達成目標

心臓リハビリテーション認定医・上級指導士資格を付与される者は、心臓リハビリテーション指導士資格を保有する上に、心血管疾患の病態に関する深い理解や運動負荷試験・運動処方・患者教育に関する十分な知識と熟達を有し、心臓リハビリテーションプログラムを運営・統括する能力を備え、わが国の心臓リハビリテーションの質の向上と普及・発展に積極的に取り組む意欲を持ち、この分野において一定以上の実績を有することが求められる。具体的な達成目標を以下のとおり定める。(必須項目は(A)、努力目標は(B)で示す。)

## A. 心血管疾患の病態の理解と心臓リハビリテーション領域における熟達

(総括目標)心血管疾患の病態についての理解と心臓リハビリテーション領域での広範かつ高度の知識・技能・経験を有すること。

#### (個別目標)

- 1. 心血管疾患の病態・診断・治療・長期予後・予防について幅広くかつ深い理解を有する。(A)
- 2. 心肺運動負荷試験の実施と解釈、およびそれに基づく最適運動処方決定における十分 な理解と経験を有する。(A)
- 3. 心血管疾患患者に対する教育・カウンセリングの十分な理解と経験を有する。(B)
- 4. 重複障害を有する心血管疾患患者に対する心臓リハビリテーションについて十分な 理解と経験を有する。(B)

## B. 心臓リハビリテーションプログラムの運営・統括

(総括目標)質の高い心臓リハビリテーションプログラムを管理・運営・統括する能力を有すること。

#### (個別目標)

- 1. 心臓リハビリテーションに関するガイドラインや日本心臓リハビリテーション学会 (以下 本学会)標準プログラムに沿って、心臓リハビリテーションプログラムおよびその実施体制を構築できる。(A)
- 2. 心臓リハビリテーションチーム内の職種間の緊密な連携・協働を実現し、質の高い心臓リハビリテーションを提供できる。(A)
- 3. 院内他部門(循環器内科・心臓血管外科・代謝内科・集中治療室・一般病棟・外来部門など)と緊密に連携し、心臓リハビリテーションの円滑な進行・運営を実践できる。 (A)
- 4. 外来心臓リハビリテーションを実施し、入院から外来プログラムへの円滑な移行と外

来心臓リハビリテーションでの疾病管理を実践できる。(A)

- 5. 患者の医学的評価・最適運動処方・教育・カウンセリングにおいて、心臓リハビリテーションスタッフを指導できる。(A)
- 6. 本学会の優良プログラム認証制度(準備中)の条件に従い、自施設プログラムの質の向上を図り維持することができる。(A)

### C. 心臓リハビリテーションでの医療安全

(総括目標)心臓リハビリテーションプログラムにおける安全管理を統括し、緊急時の体制を整備するとともに、患者および医療スタッフを指導できること。

#### (個別目標)

- 1. 運動療法の安全性・有効性・危険性について精通し、事故の防止法や安全な運動療法の実施方法について医療スタッフを指導できる。(A)
- 2. 心臓リハビリテーションにおける緊急対応体制の整備(院内の緊急対応システム構築、医療安全マニュアルの整備、救急カートや AED の保守点検、定期的模擬訓練実施など)を実施できる。(A)
- 3. 心肺蘇生法を適切に行い、かつそれを指導できる。(A)
- 4. 患者や家族に対して、安全な運動療法の実施方法および緊急時の対応について指導 し、そのための講習会を実施できる。(A)
- 5. 事故発生時に院内の医療インシデントシステムに適切に報告し、問題点を検討し改善できる。(A)

## D. 疾病管理と地域連携

(総括目標)退院後の再発・再入院予防と疾病管理において、かかりつけ医や地域の運動施設との円滑な連携を構築できること。

#### (個別目標)

- 1. 退院後の再発防止やQOLならびに生命予後の改善を目的とした回復期および維持期の心臓リハビリテーションの意義を理解し、指導することができる。(A)
- 2. 心血管疾患の疾病管理の概念に精通し、外来心臓リハビリテーションにおいて患者 の生活習慣改善や行動変容につなげることができる。(A)
- 3. 個々の患者について、継続的な医学的管理を行うかかりつけ医や中核医療施設、外来での心臓リハビリテーションが可能な施設や利用可能な民間の運動施設などを把握し、患者に対して包括的、なおかつ切れ目のない管理・指導体制を提案し、実施できる。(A)
- 4. 急性心筋梗塞地域連携クリニカルパスや心不全疾病管理手帳などを通して、かかり

つけ医や中核医療施設、民間の運動施設などと患者の情報を共有し、協調しながら 適切な運動処方に基づいた心臓リハビリテーションを行うことができる。(A)

5. 患者の病態に応じて介護保険制度の活用を検討できる。(B)

## E. 心臓リハビリテーションの医学的エビデンスの構築

(総括目標)わが国独自のエビデンスの構築およびガイドラインに資する研究へ積極的に 取り組むこと

#### (個別目標)

- 1. 本学会が実施する症例レジストリー制度を理解し、積極的に参加する。(A)
- 2. 施設独自および多施設共同での心臓リハビリテーションに関連する研究を立案・実施する。(A)
- 3. 多職種協働の観点から心臓リハビリテーションに関連する研究を立案・実施する。 (A)
- 4. 研究成果を本学会学術集会などで報告する。(A)
- 5. 本学会誌または査読のある学術誌に心臓リハビリテーションに関連する原著論文または総説論文を継続的に投稿・発表する。(A)

# F. 心臓リハビリテーションの普及および人材育成

## (総括目標)

心臓リハビリテーションを医療者および市民へ広く浸透させるとともに、新たな人材育成のための教育を行うこと

#### (個別目標)

- 1. 自施設および地域での心臓リハビリテーションの発展に努める。(A)
- 2. 医療者へ広く心臓リハビリテーションの重要性を伝え、積極的に研究会や勉強会を開催する。(A)
- 3. 市民公開講座などを通じて、一般市民へ広く心臓リハビリテーションの普及・啓発に 努める。(B)
- 4. 若手の医療者に対して、心臓リハビリテーションの指導を行い、指導士および認定医・ 上級指導士の育成を継続的に行う。(A)

(心臓リハビリテーション認定医・上級指導士制度部会 2015年4月22日)